

令和5年7月24日

令和5年第2回美浦村議会臨時会議案

美 浦 村 議 会

議 案 目 次

- 議案第 1 号 専決処分の承認を求めることについて
(令和 5 年度美浦村一般会計補正予算 (第 3 号))
- 議案第 2 号 専決処分の承認を求めることについて
(令和 5 年度美浦村下水道事業会計補正予算 (第 1 号))
- 議案第 3 号 工事請負契約の締結について
(R 0 5 国補建築美浦村立統合小学校建設工事)

議案第1号

専決処分の承認を求めることについて

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求める。

令和5年7月24日提出

美浦村長 中 島 栄

令和5年 専決第10号

専 決 処 分 書

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、次のとおり専決処分する。

令和5年7月10日

美浦村長 中 島 栄

令和5年度美浦村一般会計補正予算（第3号）

令和5年度美浦村の一般会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ34,686千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ7,883,081千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和5年7月10日

美浦村長 中 島 栄

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
19 繰入金		577,470	34,686	612,156
	2 基金繰入金	577,465	34,686	612,151
歳入合計		7,848,395	34,686	7,883,081

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
8 消防費		594,161	674	594,835
	1 消防費	594,161	674	594,835
10 災害復旧費		3	34,012	34,015
	1 公共公用施設災害復旧費	3	34,012	34,015
歳 出 合 計		7,848,395	34,686	7,883,081

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括

歳入

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
19 繰入金	577,470	34,686	612,156
歳入合計	7,848,395	34,686	7,883,081

歳 出

(単位：千円)

款	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
8 消防費	594,161	674	594,835				674
10 災害復旧費	3	34,012	34,015				34,012
歳 出 合 計	7,848,395	34,686	7,883,081				34,686

2 歳 入
(款) 19 繰入金

(項) 2 基金繰入金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計
8 財政調整基金繰入金	393,498	34,686	428,184
計	577,465	34,686	612,151

節		説明
区分	金額	
1 財政調整基金繰入金	34,686	5 財政調整基金繰入金 34,686

3 歳 出
(款) 8 消防費

(項) 1 消防費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
4 災害対策費	279,120	674	279,794				674
計	594,161	674	594,835				674

(款) 10 災害復旧費

(項) 1 公共公用施設災害復旧費

1 道路橋梁災害復旧費	1	34,012	34,013				34,012
計	3	34,012	34,015				34,012

(単位：千円)

節		説明
区分	金額	
3 職員手当等	674	2 災害応急対策費 674 3 職員手当等 674 5 時間外勤務手当 1 時間外勤務手当

14 工事請負費	34,012	2 道路橋梁災害復旧費 34,012 14 工事請負費 34,012 3 維持補修工事 1 災害復旧工事請負費
----------	--------	--

給与費明細書

1. 特別職

区分	職員数 (人)	給与費							共済費 (千円)	合計 (千円)	備考	
		報酬 (千円)	給料 (千円)	期末手当 (千円) 年間支給 率(月分)	地域手当 (千円)	寒冷地手 当(千円)	その他の 手当(千円)	計 (千円)				
補正後	長等	2		13,920	4,403 (3.3)			2,070	20,393	1,996	22,389	
	議員	12	41,784		13,215 (3.3)				54,999	13,335	68,334	
	その他の 特別職	622	29,255						29,255		29,255	
	計	636	71,039	13,920	17,618			2,070	104,647	15,331	119,978	
補正前	長等	2		13,920	4,403 (3.3)			2,070	20,393	1,996	22,389	
	議員	12	41,784		13,215 (3.3)				54,999	13,335	68,334	
	その他の 特別職	622	29,255						29,255		29,255	
	計	636	71,039	13,920	17,618			2,070	104,647	15,331	119,978	
比較	長等											
	議員											
	その他の 特別職											
	計											

2. 一般職
(1) 総括

(単位：千円)

区分	職員数 (人)	給与費				共済費	合計	備考
		報酬	給料	職員手当	計			
補正後	(<u>87</u>) 162	86,770	589,922	371,667	1,048,359	184,200	1,232,559	
補正前	(<u>87</u>) 162	86,770	589,922	370,993	1,047,685	184,200	1,231,885	
比較	(<u> </u>)			674	674		674	

()内は、短時間勤務職員であり、外書きである。

(単位：千円)

職員手当の内訳	区分	扶養手当	住居手当	通勤手当	特殊勤務手当	時間外勤務手当	日直手当	管理職手当	期末手当	勤勉手当	退職手当	備考
	補正後	7,938	4,768	10,121		30,584	1,083	16,605	134,635	90,095	75,838	
	補正前	7,938	4,768	10,121		29,910	1,083	16,605	134,635	90,095	75,838	
	比較					674						

ア. 会計年度任用職員以外の職員

(単位：千円)

区分	職員数 (人)	給与費				共済費	合計	備考
		報酬	給料	職員手当	計			
補正後	(<u>14</u>) 127		503,224	323,286	826,510	149,389	975,899	
補正前	(<u>14</u>) 127		503,224	322,612	825,836	149,389	975,225	
比較	(<u> </u>)			674	674		674	

()内は、短時間勤務職員であり、外書きである。

(単位：千円)

職員手当の内訳	区分	扶養手当	住居手当	通勤手当	特殊勤務手当	時間外勤務手当	日直手当	管理職手当	期末手当	勤勉手当	退職手当	備考
	補正後	7,938	4,768	8,506		26,594	1,083	16,605	103,567	90,095	64,130	
	補正前	7,938	4,768	8,506		25,920	1,083	16,605	103,567	90,095	64,130	
	比較					674						

イ. 会計年度任用職員

(単位：千円)

区 分	職 員 数 (人)	給 与 費				共 済 費	合 計	備 考
		報 酬	給 料	職 員 手 当	計			
補 正 後	(<u>73</u> 35)	86,770	86,698	48,381	221,849	34,811	256,660	
補 正 前	(<u>73</u> 35)	86,770	86,698	48,381	221,849	34,811	256,660	
比 較	(<u> </u>)							

() 内は、短時間勤務職員であり、外書きである。

(単位：千円)

職 員 手 当 の 内 訳	区 分	扶養手当	住居手当	通勤手当	特殊勤務手当	時間外勤務手当	日直手当	管理職手当	期末手当	勤勉手当	退職手当	備 考
	補 正 後			1,615		3,990			31,068		11,708	
	補 正 前			1,615		3,990			31,068		11,708	
	比 較											

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細 (会計年度任用職員以外)

(単位：千円)

区分	増減額	増減事由別内訳	説明	備考
給料		給与改定に伴う増減分	行政職 技能労務職	
		昇給に伴う増減分	行政職 技能労務職	
		その他の増減分	退職者・新採用者差額 特別昇給・昇格差額 再任用職員 会計間異動の異動による差額 その他	職員数の異動状況 (会計年度任用職員以外) 現に在職する 職員数 計 補正後 141 人 141 人 補正前 141 人 141 人 増減 人 人 採用、退職の状況 採用 退職 計 人 人 人 会計間の異動 人
職員手当	674	制度改正に伴う増減分	期末手当	
		その他の増減分	674 扶養手当 住居手当 通勤手当 特殊勤務手当 時間外勤務手当 日直手当 管理職手当 期末手当 勤勉手当 退職手当	674

3. 給与及び手当の状況（会計年度任用職員以外）

ア. 職員一人当たりの給与

（単位：円）

区 分		行政職	技能労務職
令和5年7月1日現在	平均給料月額	321,754	316,867
	平均給与月額	363,060	329,667
	平均年令	41歳 0月	53歳 4月
令和5年6月1日現在	平均給料月額	321,754	316,867
	平均給与月額	382,985	329,667
	平均年令	40歳 11月	53歳 3月

イ. 初 任 給

（単位：円）

区 分	行政職	技能労務職	国の制度	
			行政職	技能労務職
高 校 卒	154,600	151,900	154,600	151,900
大 学 卒	185,200	-	185,200	-

ウ. 等級別職員数

区 分	行政職			技能労務職		
	級	職員数（人）	構成比（%）	級	職員数（人）	構成比（%）
令和5年7月1日現在	7	() 4	() 3.2%	4	() 3	() 100.0%
	6	() 12	() 9.7%	3	()	()
	5	() 27	() 21.8%	2	()	()
	4	() 27	() 21.8%	1	()	()
	3	() 22	() 17.7%			
	2	() 21	() 16.9%			
	1	() 11	() 8.9%			
	計	() 124	() 100.0%	計	() 3	() 100.0%
令和5年6月1日現在	7	() 4	() 3.2%	4	() 3	() 100.0%
	6	() 12	() 9.7%	3	()	()
	5	() 27	() 21.8%	2	()	()
	4	() 27	() 21.8%	1	()	()
	3	() 22	() 17.7%			
	2	() 21	() 16.9%			
	1	() 11	() 8.9%			
	計	() 124	() 100.0%	計	() 3	() 100.0%

(級別の標準的な職務内容)

区分	一級	二級	三級	四級	五級	六級	七級
行政職	主事補、技師補、主事、技師、保育士、看護師、保健師、栄養士、社会福祉士、幼稚園の教諭、幼稚園の助教諭	困難な職務を分掌する主事、技師、保育士、看護師、保健師、栄養士、社会福祉士、幼稚園の教諭、幼稚園の助教諭	主任、係長、主任保育士、主任看護師、主任保健師、主任栄養士、主任社会福祉士、幼稚園の主任教諭	困難な職務を分掌する係長、主査、主任主査	困難な職務を分掌する主任主査、課長補佐、室長補佐、局長補佐及び出先機関の長の補佐、職務を指揮、監督する出先機関の長、課長、室長及び局長、幼稚園の教頭、園長	特に困難な職務を分掌する課長、局長及び室長、特に困難な職務を指揮、監督する出先機関の長、幼稚園長	部長

区分	一級	二級	三級	四級
技能労務職	用務手、労務作業員等(以下「用務手等」という。)調理師自動車運転手	用務手等調理師自動車運転手	相当の経験を有する用務手等相当の技能又は経験を有する調理師相当の技能又は経験を有する自動車運転手	困難な業務を行う用務手等高度の技能又は経験を有する調理師高度の技能又は経験を有する自動車運転手

エ. 昇 給

区分	合計	代表的な職種			
		行政職	技能労務職		
補正後	職員数 (A) (人)	127	124	3	
	昇給に係る職員数 (B) (人)				
	号給数別内訳	2号給 (人)			
		4号給 (人)			
		6号給 (人)			
		8号給 (人)			
		号給 (人)			
比率 (B) / (A) (%)					
特別昇給に係る職員数 (人)					
補正前	職員数 (A) (人)	127	124	3	
	昇給に係る職員数 (B) (人)				
	号給数別内訳	2号給 (人)			
		4号給 (人)			
		6号給 (人)			
		8号給 (人)			
		号給 (人)			
比率 (B) / (A) (%)					
特別昇給に係る職員数 (人)					

オ. 期末手当 ・ 勤勉手当

区 分	支給期別支給率		支給率計 (月分)	職制上の段階、職務の 級等による加算措置	備 考
	6月 (月分)	12月 (月分)			
補 正 後	($\frac{1.150}{2.200}$)	($\frac{1.150}{2.200}$)	($\frac{2.30}{4.40}$)	有	
補 正 前	($\frac{1.150}{2.200}$)	($\frac{1.150}{2.200}$)	($\frac{2.30}{4.40}$)	有	
国の制度	($\frac{1.150}{2.200}$)	($\frac{1.150}{2.200}$)	($\frac{2.30}{4.40}$)	有	

() 内は、再任用職員である。

カ. 定年退職及び勸奨退職に係る退職手当

区 分	20年勤続の者 (月分)	25年勤続の者 (月分)	35年勤続の者 (月分)	最高限度 (月分)	その他の加算措置等	備 考
支給率等	24.586875	33.27075	47.709	47.709	定年前早期退職特例措置 (2~20%加算)	
国の制度 (支給率等)	24.586875	33.27075	47.709	47.709	定年前早期退職特例措置 (3~45%加算)	

キ. 地域手当

支給対象地域	無	
支給率 (%)	0	
支給対象職員数 (人)	0	
国の指定基準に基づく支給率 (%)		

ク. 特殊勤務手当

区 分	全職種	代表的な職種			
		税 務 職	保 健 職	保育士職	運転手職
給料総額に対する比率 (%)	0	0	0	0	0
支給対象職員の比率 (%)	0	0	0	0	0
代表的な特殊勤務手当の名称					

ケ. その他の手当

区 分	国の制度との異同	差異の内容
扶 養 手 当	同	
住 居 手 当	同	
通 勤 手 当	同	

議案第2号

専決処分の承認を求めることについて

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求める。

令和5年7月24日提出

美浦村長 中 島 栄

令和5年 専決第9号

専 決 処 分 書

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、次のとおり専決処分する。

令和5年7月4日

美浦村長 中 島 栄

令和5年度美浦村下水道事業会計補正予算（第1号）

（総 則）

第1条 令和5年度美浦村の下水道事業会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（資本的収入及び支出）

第2条 予算第4条本文括弧書を「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額110,680千円は、消費税等資本的収支調整額17,800千円及び損益勘定留保資金92,880千円で補填するものとする。」に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
収 入			
第1款 資本的収入	713,151千円	33,600千円	746,751千円
第1項 企業債	301,700千円	33,600千円	335,300千円
支 出			
第1款 資本的支出	823,809千円	33,620千円	857,429千円
第1項 建設改良費	541,285千円	33,620千円	574,905千円

(企業債の補正)

第3条 予算第5条に定めた起債の限度額を次のとおり補正する。

(起債の目的)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
下水道事業	301,700千円	33,600千円	335,300千円

令和5年7月4日

美浦村長 中 島 栄

令和 5年度 美浦村下水道事業会計補正予算実施計画

資本的収入及び支出

収 入

(単位：千円)

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計	備 考
1. 資本的収入			713,151	33,600	746,751	
	1. 企業債		301,700	33,600	335,300	
		1. 企業債		301,700	33,600	335,300

資本的収入及び支出

支 出

(単位：千円)

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計	備 考
1. 資本的支出			823,809	33,620	857,429	
	1. 建設改良費		541,285	33,620	574,905	
		1. 管渠建設改良費	410,985	33,620	444,605	

令和 5年度 美浦村下水道事業予定キャッシュフロー計算書

(令和 5年 4月 1日から令和 6年 3月 31日)

(単位：円)

区 分	既決予定額	補正予定額	計
1. 業務活動によるキャッシュ・フロー			
当年度純利益	△ 87,483,665	0	△ 87,483,665
減価償却費	465,511,000	0	465,511,000
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△ 300,000	0	△ 300,000
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△ 196,000	0	△ 196,000
法定福利費引当金の増減額 (△は減少)	△ 32,000	0	△ 32,000
長期前受金戻入額	△ 296,660,000	0	△ 296,660,000
受取利息及び受取配当金	△ 2,000	0	△ 2,000
支払利息	65,418,000	0	65,418,000
未収金の増減額 (△は増加)	△ 19,145,366	△ 3,056,363	△ 22,201,729
未払金の増減額 (△は減少)	△ 12,169,740	0	△ 12,169,740
たな卸資産の増減額 (△は増加)	0	0	0
小計	114,940,229	△ 3,056,363	111,883,866
利息及び配当金の受取額	2,000	0	2,000
利息の支払額	△ 65,418,000	0	△ 65,418,000
業務活動によるキャッシュ・フロー	49,524,229	△ 3,056,363	46,467,866
2. 投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出	△ 493,704,731	△ 30,563,637	△ 524,268,368
補助金による収入	379,835,728	0	379,835,728
工事負担金による収入	0	0	0
加入金による収入	12,480,000	0	12,480,000
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 101,389,003	△ 30,563,637	△ 131,952,640
3. 財務活動によるキャッシュ・フロー			
建設改良費等の財源に充てるための企業債の収入	301,700,000	33,600,000	335,300,000
建設改良費等の財源に充てるための企業債の償還による支出	△ 282,523,558	0	△ 282,523,558
財務活動によるキャッシュ・フロー	19,176,442	33,600,000	52,776,442
資金増加額 (又は減少額)	△ 32,688,332	△ 20,000	△ 32,708,332
資金期首残高	621,330,388	0	621,330,388
資金期末残高	588,642,056	△ 20,000	588,622,056

令和 5年度 美浦村下水道事業会計補正予算明細書

資本的収入及び支出

収 入

(単位 : 千円)

款	項	目	既 決 予 定 額	補 正 予 定 額	計
1.	資本的収入		713,151	33,600	746,751
	1.	企業債	301,700	33,600	335,300
		1. 企業債	301,700	33,600	335,300

節		説 明
区 分	金 額	
企業債	33,600	企業債 33,600

資 本 的 収 入 及 び 支 出

支 出

(単位 : 千円)

款	項	目	既 決 予 定 額	補 正 予 定 額	計
1. 資本的支出			823,809	33,620	857,429
	1. 建設改良費		541,285	33,620	574,905
		1. 管渠建設改良費	410,985	33,620	444,605

節		説 明
区 分	金 額	
工事請負費	33,620	・公共No.17中継マンホールポンプ設置工事 33,620

議案第3号

工事請負契約の締結について

次のとおり工事請負契約を締結したいので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和40年美浦村条例第8号）第2条の規定により議会の議決を求める。

令和5年7月24日提出

美浦村長 中 島 栄

記

- 1 契約の目的 R05国補建築美浦村立統合小学校建設工事
- 2 契約の方法 一般競争入札による契約
- 3 契約の金額 3,294,500,000円
(うち取引にかかる消費税及び地方消費税の額 299,500,000円)
- 4 契約の相手方 常磐・松浦・細谷特定建設工事共同企業体
代表構成員
茨城県龍ヶ崎市2957番地
常磐建設株式会社 代表取締役 佐々木 孝夫
構成員
茨城県稲敷郡阿見町大字阿見608番地の3
松浦建設株式会社 代表取締役 松浦 一久
構成員
茨城県稲敷郡河内町金江津5107番地
細谷建設工業株式会社 代表取締役 細谷 よしの

5 工 期 本契約日の翌日から令和7年3月20日まで

6 支 出 科 目 令和5年度美浦村一般会計
款 9 教育費
項 2 小学校費
目 1 学校管理費
節 14 工事請負費